

平成20年 5月18日
水産庁境港漁業調整事務所

韓国かに籠漁船の拿捕について

18日午前4時42分頃、水産庁漁業取締船「海鳳丸」（499トン）は、島根県隠岐郡隠岐の島町所在白島崎灯台の北方約66kmの我が国排他的経済水域内で無許可操業をした韓国かに籠漁の船長で韓国籍の趙明一（ジョ ミョンイル・44歳）を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反で現行犯逮捕した。

山陰沖における水産庁による外国漁船の拿捕は本年初めてであるが、水産庁は、昨年11月から今年5月末の間を山陰海域の重点取締実施期間として、監視を強化していたところであり、この間の外国漁船の拿捕は、昨年11月以来2件目（2件とも韓国漁船）である。

本件にかかる概要は、下記のとおり。

記

被疑船：207ドクヤン

漁業種類：カニ籠漁業

総トン数：89トン

乗組員数：被疑者含む9名

船籍港：浦項市

違反内容：排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反、同法第5条第1項、第18条第1号（無許可操業）

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所
担当者：漁業監督課長 大久保 慎
連絡先：0859-44-3682
*カラー写真の提供可能

韓国かに籠漁船の違反位置の概略図

日本海の暫定水域

N37°00'

⊗
違反位置

我が国排他的経済水域

白島埼灯台

N36°00'

N35°00'

00'

E122°00'

E121°00'

